



紅葉が色づきはじめた龍福寺（海上地区岩井）

平成19年11月16日撮影

おもな内容

- ★議案内容と審査結果……………P 2～4
- ★陳情の審査結果……………P 4
- ★主な議案質疑……………P 4～5
- ★第3回定例会の日程……………P 5
- ★一般質問……………P 6～11
- ★決算の審査……………P 12～13
- ★常任委員会の審査……………P 14～15
- ★行政視察報告……………P 16
- ★議会のうごき……………P 16

第3回定例会のあらまし

平成19年第3回定例会が、9月4日から9月26日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会には、平成18年度一般会計決算、特別会計決算や企業会計決算、平成19年度一般会計補正予算、企業会計補正予算、条例の一部改正、財産の取得など24議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり認定・可決・同意されました。

9月7・10日には、一般質問が行われ、10人の議員が登壇し市政全般にわたる議論が展開されました。

最終日の26日には、議員から2件の発議案が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

平成18年度旭市（一般・特別・企業）会計の決算の認定 一般会計の歳出総額は239億2399万467円 対前年度比0・4％減

議案の内容と審査結果

決算

（平成18年度）

議案第1号から議案第9号までは、平成18年度各会計の決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものです。

◇議案第1号

平成18年度旭市一般会計決算の認定について（認定）

歳入総額258億1649万3593円、歳出総額239億2399万467円となり、翌年度へ繰り越すべき財源8873万1500円を差引いた実質収支は、18億377万1626円となりました。

◇議案第2号

平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について（認定）

事業勘定は、歳入総額76億7392万6706円、歳出総額71億1880万3076円、歳入歳出差引き5億5

12万3630円となり、施設勘定は、歳入総額8409万8316円、歳出総額6478万263円、歳入歳出差引き1931万8053円となりました。

◇議案第3号

平成18年度旭市老人保健特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額42億2542万3576円、歳出総額41億1872万886円となり、歳入歳出差引き1億670万2690円となりました。

◇議案第4号

平成18年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額31億5405万2161円、歳出総額30億2989万4191円となり、歳入歳出差引き1億2415万7970円となりました。

◇議案第5号

平成18年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額7億2802万6408円、歳出総額7億909万8379円となり、歳入歳出差引き1892万8029円となりました。

◇議案第6号

平成18年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について（認定）

歳入総額4228万4541円、歳出総額4228万4541円となり、歳入歳出差引き0円となりました。

◇議案第7号

平成18年度旭市水道事業会計決算の認定について（認定）

年度末の給水状況は、給水件数1万8083件、普及率は77・7％、年間給水量は597万5688m³となりました。決算額の内容は、収益的収支において事業収益が15億9691万4341円、事業費用は15億5592万9488円となり、差引き4098万4853円の純利益となりました。

資本的収支においては、収入が1億1033万2150円に対し、支出は5億2808万6641円となり、収支不足額4億1775万4491円は損益勘定留保資金で補てんしました。

◇議案第8号

平成18年度旭市病院事業会計決算の認定について（認定）

病院本体の入院患者数は33万998人、外来患者数は85万4014人でした。決算額の内容は、収益的収支において事業収益288億1314万5462円、事業費用285億1077万9965円

となり、差引き3億236万5497円の純利益となりました。

資本的収支においては、収入9億円に対し、支出は40億5319万9174円となり、収支不足額31億5319万9174円は損益勘定留保資金等で補てんしました。

◇議案第9号

平成18年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について（認定）

業務実績は、宿泊者1万8681人、休憩者6953人でした。

決算の内容は、収益的収支において、事業収益が1億8471万4126円、事業費用は1億8740万3827円となり、差引き268万9701円の純損失となりました。

資本的収支においては、収入が282万5000円に対し、支出は1616万8183円となり、収支不足額1334万3183円は損益勘定留保資金で補てんしました。

補正予算

（平成19年度）

◇議案第10号

平成19年度旭市一般会計補正予算の議決について（可決）

歳入歳出にそれぞれ12億500万円を追加し、予算の総額を262億7500万円とするものです。歳入の主な内容は、県支出金に340



開会日の議場の様子

7万6000円、寄付金に190万円、繰越金に11億6112万5000円、諸収入に1105万円、市債に750万円を追加し、国庫支出金から1065万1000円を減額するものです。

歳出については、総務費に10億7135万3000円、民生費に240万7000円、衛生費に219万3000円、商工費に1169万2000円、土木費に6089万8000円、消防費に441万3000円、教育費に4204万4000円、災害復旧費に1000万円を追加するものです。

◆議案第11号

平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決について (可決)

再整備事業に係る実施設計料として、

資本的支出に1億7440万5000円を追加するものであり、2か年継続事業として実施することとしております。

◆議案第12号

平成19年度旭市国民宿舎事業会計補正予算の議決について (可決)

収益的収入に195万5000円、支出に120万5000円を追加し、資本的支出に1369万円を追加するものです。

条例の一部改正

◆議案第13号

政治倫理の確立のための旭市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律及び証券取引法の一部を改正する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◆議案第14号

旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について(可決)

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に合わせて、所要の改正を行うものです。

◆議案第15号

旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

中小企業者に対する適切な支援を目的とした責任共有制度が導入されることに伴い、所要の改正を行うものです。

◆議案第16号

旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

神西住宅及び双葉団地の一部用途廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

◆議案第17号

旭市国民宿舎事業の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について (可決)

国民宿舎の名称を変更するにあたり、所要の改正を行うものです。

◆議案第18号

旭市土地開発公社定款の変更について (可決)

郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い、所要の改正を行うものです。

財産の取得

◆議案第19号

財産の取得について (可決)

水槽付消防ポンプ自動車1台を購入する仮契約を締結しましたので、この契約について議会の議決を求めるものです。

人 事

◆議案第23号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて (同意)

現委員のうち1名が12月31日をもって任期満了となるため、後任の委員候補者を法務大臣に推薦するにあたり、議会の意見を求めるものです。

次の方が全員賛成で同意されました。

岡野 愛子氏(再任)
萬歳868番地

その他の議案

◆議案第20号

指定管理者の指定について (可決)

市立干潟保育所の指定管理者を指定するにあたり、議会の議決を求めるものです。

◆議案第21号・議案第22号

市の区域内の字の区域及び名称の変更に ついて (可決)

県営土地改良事業「万才Ⅱ期地区」及び「万力地区」の事業の完了に伴い、それぞれ字の区域及び名称に変更が生じたため、議会の議決を求めるものです。

◆議案第24号

和解及び損害賠償の額を定めることについて (可決)

平成18年4月15日旭市松ヶ谷1839番地先路上で発生した市消防署の救助工作車と普通自動車との接触による人身事故について、和解し、損害賠償額を26万5448円と定めるものです。

議員提出議案

◆発議第1号

旭市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

(可決)

地方自治法の一部改正により、委員会に議案を提出する権限が認められたこと、会議録の電磁的記録による作成が可能となったことから、所要の改正を行うものです。

◆発議第2号

旭市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

地方自治法の一部改正により、委員会委員の選任が議長権限により可能となったこと、委員会会議録についても電磁的記録による作成が可能となったことから、所要の改正を行うものです。

陳情の審査結果

第3回定例会では、陳情2件の審査が行われました。審査の結果は次のとおりです。

区 分	件 名	審査結果
陳情第2号	後期高齢者医療制度を抜本的に見直すよう国への意見書採択を求める陳情	不採択
陳情第3号	稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を確保するため「2万円米価」を保障する制度確立を求める陳情	継続審査

報 告

○報告第1号

平成18年度旭市土地開発基金の運用状況について

○報告第2号

平成18年度旭市奨学基金の運用状況について

○報告第3号

平成18年度旭市高額療養費貸付基金の運用状況について

○報告第4号

株式会社千葉県食肉公社の事業経営状況について

主な議案質疑

議案第1号

Q 文化の杜公園整備事業について、公有財産購入費、当初予算3億円が決算においては、面積1万2487㎡

の購入というような形で、当初、約2万㎡の購入予定だったものがそのような形に変化された背景を伺いたい。また、袋公園との鑑定結果の評価額の差はどのくらいか。

A

当初、2万㎡の財源のうち、まちづくり交付金と、起債3億円を予定していたが、公有財産購入1万2487㎡をすべてまちづくり交付金の範囲内で購入したわけです。

また、不動産鑑定価格については、条件、場所、形等によって価格が変わってきます。価格の決定に当たり、公共的な要素で、道路位置関係、公共的な建物、道路幅員がどのくらいあるかなどよく精査して、その価格を採用させていただきます。袋公園の場合では、㎡当たり1万4000円くらいです。文化の杜公園では、道路際や文化会館寄りは㎡当たり2万4000円から2万4500円くらいです。昨年度、購入しました約1万3000㎡の大半が、㎡当たり約1万5000円です。

議案第4号

Q 介護サービスに対する決算から見えてくるというふうに判断ができるわけですが、どのようなニーズがあるのか。

A

旭市では認定者数で見ると1954人、前年度に比較して52人の増、また、介護保険給付費の方は前年度と比較すると0.7%の増と制度発足以来、ずっと右肩上がりの状況が続いています。

このことは当市だけの傾向ではなく、全国的なことから、国は、平成18年度からスタートした第3期介護保険事業計画の見直しの中で大幅な制度改正を行っていきます。中でも、予防重視型システムの確立を目指し、新予防給付、地域支援事業の創設をしました。また、新たなサービス体系の確立として、地域密着型サービスの創設や地域包括支援センターを設置し、地域に密着したきめの細かい支援



7月に完成した地域密着型特別養護老人ホーム東風荘

議案第8号

Q 平成18年度は厳しい状況の中で、材料費についてかなり削減に努力したということが大きな要因となっており、結果的に予算を上回る当期利益金として3億236万5000円ということ

で計上することができた。経営の健全化ということについて、どのような評価をしているのか。

A

病院全体を挙げての医療材料、薬品の標準化、材料費の圧縮という

経営改善目標を各科医師の協力を得て材料の品目の統一化を図り、さらに医薬品と診療材料の価格交渉等を実施した結果、当期利益が上がったわけです。

このような経営努力を行うことにより、患者様のサービスの向上に寄与すると病院としては確信しています。

議案第11号

Q 平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての中で、3月に本予算を議決しているわけですが、なぜ本予算の中に計上できなかったのか。

A 実施設計の額をなるべく実際に近い数字で算出するためです。

それから、これまで再整備に関してはマスタープランの作成から基本計画、基本設計と進んでいますが、その都度、議会に審議をお願いする趣旨から、今回も補正でお願いをしているものです。実施設計額として、トータル3億1000万円余りで2か年の継続事業であり、今回、1億7000万円余りの補正をお願いするものです。

議案第16号

Q 旭市の住宅については、老朽化に伴って改善する必要性があるものと、また、新たに検討を加える必要があるものと、いろいろなのが考えられるが、今回の改正に当たり、どのような検討がなされたのか。

A 市営住宅は、既存の住宅の維持補修を図り、居住者の利便性の向上

を図るとともに、老朽化の著しい住宅の解体を検討していくと計画の中に載せてあります。

現在、旭市内には11か所、424戸の住宅があり、県内の平均よりも100戸上回っているという状況です。当面は、老朽化の著しい住宅、古いものについては壊して、ある一定の水準になった時点で、現在の既存の住宅で使えるものをどうしていくのか。例えば、リフォーム、改修など、そういった形のものをこれから検討していきたいと考えています。

議案第20号

Q 指定管理者の指定を行うまでの選考の理由についてお伺いしたい。また、経費の削減等を図ることを目的とする管理制度ですので、指定管理者の指定を行う時にはどのようなメリットが生じるのか。

A 旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第2条の規定により、6月1日から7月2日まで、公募により募集を行いました。その結果、1事業者から申請がありましたので、審査をいたしました。

選定に当たりましては、旭市指定管理者候補者選定委員会設置要綱第5条により審査を行いました。審査の内容ですが、団体の方から提出をされた事業計画書、収支予算書等の申請書類、それから代表者によるプレゼンテーション等を実施して、1次審査、2次審査で総合的に審査を進めてまいりました。その結果、旭鈴木学園を指定管理者候補として適当と認め、選定をしたところです。

保育所の民営化というのを少し考えてみたいと思いましたが一番の要因というのは、今、少子化の時代にあつて、非常に父兄の皆様方のニーズがいろいろな角度

で広がってきております。例えば、土日の保育あるいは延長保育、さらには病後児の保育、さまざまな形でいろいろな要望が出てきているわけです。

そういったものに的確に柔軟に 대응していくには、なかなか公立の保育所では難しい。民営化をして、民間のやり方というのをしっかりとひとつ見てみたい。もちろん、民間のやり方がこれではまずいということであれば、当然、公立に戻しますし、我々が望んでいるような形のもの、あるいは保護者の皆さんが望んでいるような保育というものを低コストの中でしっかりと対応していただければ、次の民営化も考えていきたいという思いだと思います。数字だけでつかみ切れないところもありますけれども、ご理解をいただきたいと思います。

第3回定例会の日程

(開会)

9月4日(火)

- ・ 人事の紹介
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案の上程
- ・ 提案理由の説明並びに政務報告
- ・ 議案の補足説明及び報告の説明

9月6日(木)

- ・ 議案の質疑
- ・ 決算審査特別委員会設置・委員の選任
- ・ 決算審査特別委員会へ議案を付託
- ・ 常任委員会へ議案・陳情を付託

9月7日(金)

- ・ 市政に関する一般質問

9月10日(月)

- ・ 市政に関する一般質問

9月12日(水)

- ・ 決算審査特別委員会

9月13日(木)

- ・ 決算審査特別委員会

9月18日(火)

- ・ 公営企業常任委員会

9月19日(水)

- ・ 建設経済常任委員会

9月20日(木)

- ・ 文教福祉常任委員会

9月21日(金)

- ・ 総務常任委員会

9月26日(水)

- ・ 決算審査特別委員長の議案報告
〈質疑・討論・採決〉
- ・ 常任委員長の議案・陳情報告
〈質疑・討論・採決〉

◇追加日程

- ・ 議案の上程
- ・ 提案理由の説明
- ・ 議案の補足説明
〈質疑・討論・採決〉
- ・ 発議案の上程
- ・ 提案理由の説明
〈質疑・討論・採決〉
- ・ 事務報告
(閉会)

【第3回定例会】

一般質問

市政に関する一般質問は9月7日・10日に行われ、10人の議員が登壇しました。
主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

再整備計画の 市民への説明は

中央病院

Q 再整備計画について、市民に分かるように資金計画やいろいろな面で説明していただきたいと思うが。

A 市民の皆さんへの説明は本当に大事なことだと思っており、時期としては、今回の実施設計予算が承認をいただければ、その後、速やかに今の全体計画や将来の収支見通し、そういったものなるべくいろいろな機会をとらえて、広報、ホームページ等で説明していきたいと思えます。

経営形態の考え方は

Q 病院建設計画に伴う経営形態の考え方について、現行の市立病院のまま継続、一部事務組合、指定管理者制度、国が行っている独立行政法人国立病院機構と同様の地方行政独立法人、PF

Iの導入、完全な民営化等、6つくらいの選択肢があると思う。それに対する考え方は。

A 再整備事業を行うに当たっての経営主体は、現状の形態である地方公営企業法を全部適用した旭市立病院として、できるだけ早く再整備事業を着手したいと考えています。ただ、将来における病院の経営形態については、今後の検討課題として認識している次第です。

経営統合の実現に向けた方策は

Q 市長が進めようとしている医療の経営統合（IHN）の構想の実現に向けた方策はどのような方向になっているのか。

A IHNの構想ですが、今、東総地区での医療連携という形で進めています。まず、匝瑳市民病院との連携をということ、今、実務的な相談に入っているところであり、これが結果的には、IHNという形の中で進めていくことができればというふうに考えています。中

央病院の持てる力を頼りにしない病院というのはこの周辺にはないわけですから、そういった意味で、それをきちんと生かせる形というのがこのIHN構想だろうと思いますので、目標に向かってこれからも進めていきたいと考えています。

病院建設計画の話し合いは

Q 近隣市町村とどういった話し合いをしたのか。また、県・国と話し合いをしてあれば、その内容を具体的に答弁いただきたい。

A 匝瑳市、東庄町、銚子市とは医療連携を進めています。そうした中で、市民が3割で外部が7割だから応分の負担をという話ですから、そういったことも一つは考えられますが、もう一つは、大勢の患者さんが来てくれるから、中央病院そのものがあれだけの医療器具を抱えて、拠点病院としてやっていけるということにもなるわけですから、単純に患者さんの面倒を見てやるんだから負担を出せというだけではないというふうに考えます。きちんとした計画ができたら、それを持って県の方、国の方へお願いにあがるという思いです。

新病棟完成により収入増は

Q 今までと比較してどのくらいの収入増が見込めるのか。

A 東総地域では医師の不足により深刻な影響を受けています。当院へ

一般質問の 質問事項

発言議員と質問事項を紹介いたします。

◆平野忠作議員

- 1、交流の拠点となるふれあい（交流センター）について
- 2、飯岡荘の将来展望について

◆林七巳議員

- 1、農業問題について
- 2、病院の件について

◆島田和雄議員

- 1、旭中央病院再整備事業計画について
- 2、旭中央病院の救急について
- 3、旭中央病院の経済効果について
- 4、住民税、所得税について
- 5、買収困難な「共有地」での公共事業の進め方について

◆伊藤保議員

- 1、視覚障害者支援について
- 2、市道、側溝の整備、清掃について

◆滑川公英議員

- 1、建設行政について
- 2、旭中央病院新病棟建設について

◆木内欽市議員

- 1、災害対策について
- 2、地震対策について
- 3、旧海上中の跡地利用について

◆佐久間茂樹議員

- 1、地元業者の育成について
- 2、中央病院について



中央病院新本館完成予想図

患者が集中するという状況が続いていますが、特に急性期医療を必要とする患者の集中は今後も継続すると考えられます。さらに、新棟完成により診療効率が上がることで、新規の患者数は増加すると見込んでいますので、診療報酬上は収入が見込まれます。18年度の新規の患者数ですが、全体に占める割合が17・8%です。仮に1%増となった場合、年間8500人が増えることになり、1億2257万円増というようなこととなります。

資金計画のリスクは

Q 7対1看護の人員が確保できるのかどうか、山武医療センターや富

里市に予定されている私立病院の建設による患者の減少、追加工事などによる建設費の増加などが考えられるが、これらについてはどのように考えているか。

A 看護師の件については、いろいろな方策を行っています。平成20年度からは看護専門学校の新設を40名から60名にというような計画です。また、看護師の確保のために、副院長をリーダーとして看護師確保定着部会を設立し、全国の看護専門学校への告知活動の充実と戦略的訪問活動を行っています。また、託児所の設置や看護師宿舎の新設、環境改善といった福利厚生面の充実を図っており、看護師にとつてより働きやすい環境を目指しています。

山武医療センターや富里の徳州会病院については、診療圏が違うということもあり、影響があっても軽微な影響にとどまるだろうと考えています。

追加工事ですが、工事費用が増額にならないよう、慎重に計画を進めています。資金的なリスクですが、金利が上昇するということがあるかと思いますが、今回の資金調達計画では、財政投融資資金の金利を2・3%から2・6%、銀行借入れの金利を3・1%から3・4%というように、年に0・1%の上昇を見込んでいます。この収支計画について財団法人日本経済研究所からは、現状の金利水準に対して妥当な金利を設定しているというような評価も得ています。

解説 7対1看護基準

1日に看護を行う看護師の数が、入院

患者7人に対して1人以上の配置を行うこと。

救急患者数の傾向は

Q 近隣市町村別の救急患者数、割合と、ここ何年かの増減傾向は。

A 平成18年度は6万1590人で、近年は増加傾向にあります。市町村別人数の内訳は、旭市で2万1132人と全体の34・3%を占めています。次に銚子市が6831人、匝瑳市が6649人、香取市が5933人という状況になっています。

旭市内の患者数は増加傾向にあります。救急全体に対する割合を見ると減少しています。これは、県外の患者数が増えていることによつて相対的に率が下がってきている状況です。

救急事業の収支は

Q 救急事業は不採算部門と言われているが、この事業の収支は。

A 18年度の救急事業の収支は、特別交付税を含めても3億6000万円余りの赤字となっています。

自治体病院というのは、その地域の医療を担うということですので、採算医療ばかりやるわけにはいけません。不採算部門をやはりやらないといけないという宿命、使命があります。



毎日、大勢の急患を受け入れる救命救急センター

◆日下昭治議員

- 1、環境行政について
- 2、各種税、負担金の徴収対策について
- 3、海上中跡地について
- 4、保育所について

◆高橋利彦議員

- 1、旭中央病院について
- 2、市税と財産収入について
- 3、行財政改革について
- 4、市の公債について

◆伊藤房代議員

- 1、福祉について
- 2、防災について
- 3、防犯について

附属看護学校の大学化は

Q 附属看護学校は、現在修業年限を3年とする看護師3年課程のようですが、さらに1年を延長しての大学課程を追加できないものかどうか。

A 現在のところ、当附属専門学校では大学化の計画はありませんが、これを機会として、今後、看護師養成学校の動向や将来の傾向を熟慮して研究していきたいと思っています。

看護の質を上げるのは大事な医療の次に出てくる問題であり、某病院などは、今4年制大学卒の看護師の割合が5割以上というふうな時代になってまいります。当院では今のところ4年制大学卒業者というのは数名にすぎません。



来年度からの定員増のため新設された看護学校の教室

医療技術専門学校設立の考えは

Q 科学及び技術は日進月歩、絶えず進歩しています。とりわけ医療技術はその進歩が速いものと思われま

旭中央病院でも、最新の最先端を行く医療技術をいち早く取り入れていると言われていますが、そういった中で、医療技師の訓練習得をするためには絶好の場所ではないかと思えます。学校の設立の考えは。

A 医療技術専門学校の設立、ここも4年制に移行する傾向があり、千葉県においても医療短期大学が今度4年制の医療技術大学というふうに、看護学部と併せて大学をつくる準備を進めているわけで、平成22年だと思えますが、大学になる予定です。病院としては研究しているわけですが、どれほどの供給があつて需要があるかということを見きわめて、また検討していきたいと考えています。

公務員の削減と7対1看護の対応は

Q 2010年4月1日までの行政改革のプランで地方公務員を14万人減らすと、少なくとも4・6%減らす。

既に旭市としては、中央病院そのものが引っかかっているとこの前聞いております。7対1看護になった時の対応の仕方とか、それはどうするのか。

A 今、全国自治体病院協議会の方で、ナースあるいはドクター、そういう

う有資格者についてはこの全体の枠から定員外にしてもらいたい、このような働きかけをしており、実際、そうやって県立病院においてもとっている所があります。したがって、これについては、まず経営形態を変えないで、できるというふうに思っています。

行財政運営への影響は

財政

Q 病院の建設に伴う200億円の借り入れに伴い、今後の行財政運営においてどのような影響が想定されるのか。

A 病院建設をした場合、普通交付税に繰り出し基準額の45%程度の元利償還分が算入となるわけですが、今までのとおり、交付税の需要額に算入のあつた額だけを出すというルールを守つていくということになれば、持ち出しはないので影響はないと考えています。

平成18年度は、18・5%、今回の病院建設における収支計画により算出した実質公債費比率、平成27年度がピークで21・1%ということです。実際に25%を過ぎると、一般単独事業債というものが起債の制限を受けますが、今の推計では、そこまではいかないということです。

改修工事の内容は

飯岡荘

Q リニューアルはどのようになされるのか。また、工事期間はどのくらいになるのか。

A 今回の改修ですが、耐震改修を含めてほぼ全館を改修することになります。今年度と来年度の2か年の継続事業で行う予定です。本年度分は、1階部分の大広間をダイニングに改装する工事をはじめとして、玄関先には車寄せの新設、そして外壁の塗装も行うことになっています。来年度は、2階、3階の客室の内装の改修工事を予定しています。完成は、来年の11月末の予定です。工事期間中の営業は通常どおり行う予定です。



改修工事が始まった飯岡荘

食彩の宿としてアピールを

Q 食彩の宿として今後どのようにアピールしてゆくののか。

A 現代の利用者ニーズに合わせて、施設全体にリゾート感と清潔感の演出が可能となります。また、地元旭市の食材にこだわり、季節に合わせた特色ある料理を提供していく予定です。

緊急地震速報への対応は

防 災

Q 緊急地震速報という言葉をつたひび耳にしますが、市としてどのように対応するののか。

A 10月1日からは消防庁の全国瞬時警報システムも開始され、市町村段階でも、それを使った防災行政無線による放送ができることになるわけですが、旭市では、現在の旧1市3町別々のシステムでは対応できません。平成20年度から3年間で防災行政無線の整備を計画しており、その中で対応できるように進めていく予定となっています。

耐震診断補助制度の内容は

Q 一般住宅に対する対策ですが、耐震診断補助制度はどんな制度か。

A 一般住宅に対する対策ですが、耐震診断補助制度はどんな制度か。今年の7月1日から始めた制度であり、昭和56年5月以前に建築さ

れた木造住宅に対して補助をするもので、最高限度額が1棟当たり4万円です。耐震診断というのは、平均的な住宅、100㎡ですと8万円ぐらいです。ですから、その半分が補助になるということです。これは国の補助を受けまして、国50%、県25%、市の持ち出しが25%です。今年20棟ほど予定しています。

一般住宅の耐震補強に補助金を

Q 全国で1000ある自治体のうち耐震補強で補助金を出している自治体は50くらいだそうですから、本当に少ないですが、次は一般住宅ということ

A をぜひお考えいただきたいと思います。前向きに検討をしてみたいと思います。

災害時の支援協定は

Q 災害時の支援協定はどのようなになっているののか。

A 災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定があり、県内のすべての市町村が参加していますが、これに基づいて応援を要請することになります。また、茅野市とは、災害時における姉妹都市間の相互応援に関する協定というものを別途締結しています。民間団体等の協定等の締結状況ですが、例えば旭市医師会、旭市歯科医師会、郵便局、簡易保険保養センター、千葉県トラック協会海匝支部、東京電力、千葉県

LPガス協会海匝支部、イオン株式会社ジャスコ旭店などが応援していただく協定を結んでいます。

受けられる支援は

Q いざ災害が起きた場合、こういう団体からはどのような援助を受けられるのか。

A 県下で一樣に協定しているものは除き、旭市の場合には姉妹都市とというのがあり、茅野市と協定を結んでいます。その内容については、まず、食料や飲料水、生活必需物資の供給、被害者の救出、医療防疫関係、援護、救助活動に必要な車両や資材の提供、消火、救援、医療等の応急復旧活動に必要な職員の派遣等々となっています。

交流の郷の拠点が必要では

交流センター

Q 農業生産額412億円、県内一番の売上げを誇る本市の顔としても必要と思うが、どのように考えているのか。

A 誰にでも喜んで買いに来ていただけるような施設が作れないかどうか、これからも真剣に考えていきたいと思っています。

国・県の補助は

Q 施設建設に国・県等の補助金はあ

A るのか。経営構造対策事業で、施設について2分の1以内の支援、さらには、

本年から農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で、農業に限らず水産、いろいろな部分を一連して施設整備するものについても2分の1以内の支援があります。

業務委託料の積算は

契 約

Q 建設課の業務委託について、積算価格は建設課で積算するものなのか、それとも全部外部委託するものなのか。

A 委託業者への委託料の積算は、県の積算基準に則つてすべて建設課で行っています。国庫補助事業のような設計については、専門の業者をお願いしています。

市内業者の育成を

Q 市内業者の育成をどのように考え、これから先どうしようとしているのか。

A 競争入札参加資格業者数が市内で足りる場合は市内で行う。ただ、金額が上がってきたり、業種、例えばコンサル関係は市内には7社しかありません。どうしても市内では無理という場合には、やはり市外を入れざるを得ないということです。

Q 制限付き一般競争入札、市内業者を優先してぜひやっていただきたいと思うが。

A 制限付き一般競争入札を基本とする郵便によるダイレクト入札が10月からスタートしますが、9月中旬に特に市内の一般業者の方には説明会を開き、市外の方はホームページを見ていただくということをやりたいと思います。きめ細かく周知をして、できるだけ市内の方にとっていただきたいと思います。

点字のできる方はどのくらい

福祉

Q 旭市で視覚障害者は何名か。その中で点字のできる方は何名くらいいるのか。

A 平成19年3月31日現在の視覚障害者は171名、そのうち点字のできる方は10名くらいです。

情報を取得する手段は

Q 点字のできる人10名くらいということですが、ほかの人たちの情報を取得する手段というのはどのようにしているのか。

A 旭市社会福祉協議会のボランティアで行っている声の広報というものがあります。広報を朗読し、それをテープに録音し、視覚障害者の皆様に配送をするという事業を展開しています。現在

20名の方が利用されていますが、料金については無料で実施をしています。

音声コード導入の考えは

Q 音声コードが全国的に普及し始めているが、市では導入を検討しているのか。

A 現在のところ対応できていません。実際に使っている自治体が多くあるので、そういう自治体を十分に調査させていながら、公共施設に併せ、窓口で必要なかどうか具体的に検討したいと思っています。

保育所指定管理者制度への取り組みは

Q 指定管理者制度導入による管理体制が進まれるものと期待されますが、干潟保育所以外の保育所の取り組み状況は。また、新年度に向け2名の保育士の採用計画があるが、採用する背景は。

A すべてが民営化というわけにもまいませんので、当然公立の保育所が存在していくわけです。現在、保育所の保育士の平均年齢が44歳になっています。保育士全体の3分の2強が、もうその平均年齢を超えているというような状況です。どうしても長期的なバランスを考えた場合には、少しずつでも正規職員を採用したいということで、今回採用をするものです。

滞納整理推進機構の活動状況は

市税等

Q 市税全般で不納欠損あるいは未収として繰り越される額は増えてきているのか、それとも減っているのか。

A 平成17年度の決算と比較して、平成18年度の不納欠損額は市税で1499万7000円の減となっています。千葉県の滞納整理推進機構については、東総地区のブロックで行っており、銚子市は5月から始まり、匝瑳市、旭市がこの9月から3か月間、共同で徴収の方を行うということで、今、財産調査を行っている状況です。

国保税の現況は

Q 国保税の徴収率、不納欠損されるものについての推移は。滞納者に対して資格証明書や短期被保険者証などの交付も行われていると思われるが。

A 保険税の滞納者に対しては、税負担の公平性という観点、あるいは納付相談の機会を増やすという観点から、交付基準を設けて有効期間の短い短期証及び資格証を発行しております。平成19年5月31日現在、短期被保険者等の交付状況は6か月証が499件、3か月証が437件、1か月証が582件、資格証

が561件となっています。

保育料の滞納対策は

Q 滞納保育料は、対策としてどう講じられているか。

A 保育料の不納額は、平成18年度分として314万6520円、児童数で49名分です。過年度分としては、459万3330円、55名分ということで、合計すると773万9850円、104名分となっています。

未納対策ということで、保護者に電話、自宅訪問などをしながら、お願いすることを基本にしていますが、それでもなおかつ納めていただけない場合、督促関係の文書を出させていただいています。それから、保育所長から直接納付を依頼するケースもあります。それでも未納になるという方については、児童手当を口座振替ではなく、窓口給付にして、その分を分割で納付していただくような対応もとっています。

市税・市営住宅の徴収率の傾向は

Q 市税、そして財産収入の一つである市営住宅の滞納が悪化の一途をたどっています。近隣の市町村の徴収率と位置づけについてお尋ねします。

A 市税の徴収率について、平成18年度の36市の状況ですが、1番は袖ヶ浦市の96・6%です。36市の一番最後が八街市の76・7%で、旭市が29位で81・

7%、銚子市が30位で81・3%、匝瑳市が31位で80・8%という状況です。

市営住宅使用料の徴収状況について、平成17年度の合併前の4月分から6月分を含めた現年度分の徴収率は84・22%でした。過年度分の徴収率は8・85%。これに対して、平成18年度については、現年度分の徴収率が83・26%で0・96ポイントほど減です。過年度分については徴収率13・85%ということで5・0ポイントの増となっています。

滞納の原因は

Q 滞納の主な原因について、どのようになっているのか。

A 市税の未収の原因ですが、年々個人の所得の減少が続いていることが大きな原因だと思っています。

市営住宅の場合は、どうしても低所得者のための住宅というところがあり、なかなか徴収が難しいということです。実際424世帯のうち政策空き家等あり、平成18年度末では385世帯が入居していたわけですが、所得の低い世帯、課税所得がゼロから12万3000円までの方が83%を占めている。低所得者の方が対象ということだけに滞納もおこりやすいという状況があるように思います。

今後の対策は

Q 現状どのような取り組みをしているのか。その反省点を踏まえて、ど

のように今後の対策を検討しているのか。

A 市税については、納期内納付の推奨、あるいは口座振替の推進、場合によっては延滞金を徴収する。また、そういう納税についての周知を行うことも重要ではないかと考えています。資金力があるのに支払わない滞納者については、差し押さえ等の滞納処分を行うということで、千葉県滞納整理推進機構を発足して、9月から開始しますので、その辺を中心に強力に推進していきたいと考えています。

市営住宅使用料の長期及び高額滞納者については、連帯保証人の方あるいは親族の方等もご協力いただきながら徴収してまいりたいと考えています。

側溝の清掃は

環境

Q 市道の側溝の清掃はどのようにしているのか。

A 地元周辺環境整備との観点から、各地区の自主的な計画に基づいて道路側溝清掃を行っていたいと思います。清掃後の汚泥については、各区の区長や責任者から事前に道路側溝清掃計画書を提出していただき、市においてその汚泥を回収しています。

高齢化への対策は

Q 高齢化が非常に進んでいます。今後の対策として、どのように考えているか。

A 基本的には、地区の皆さんが出し合えるものですから地区の皆さんでお願いしたいと思っています。ただし、一部にはそういうのができない高齢者とか体の弱い方は当然いると思いますので、その場合には、市とその方々が相談しながらやっております。

小学生に携帯電話を持たせているか

教育

Q 旭市では小学生に、いる場所、歩いているところが親に分かるための携帯電話を持たせているのか。

A 旭市の小学生が学校に携帯電話を所持することを許可している小学校はありません。しかし、市内15小学校のうち保護者からの要望や家庭の事情、保護者の仕事の関係など、やむを得ない事由がある場合については、一部許可をしている学校があります。

正しい携帯電話の

使い方を呼びかけては

Q 旭市としても、学校でも正しい携帯の使い方など、また、だまされないように呼びかけることはできないのでしょうか。

A 教育委員会としては、これまでの情報教育、パソコン学習の時間を利用して、携帯電話の正しい使い方、マナーなどについても指導の徹底を図り、児童の携帯電話などに係る事故防止及び犯罪防止に努めてまいりたいと考えています。

グラウンドを開放しては

Q 旧海上中学校の跡地利用については検討中でしょうか、決まるまでの間は、あいているグラウンド等は体育館同様、市民に開放して利用していただければと思うが。

A 当面の利用ですが、土地利用方針の決定までは、解体工事中を除いて使用の要望がある団体間で調整していただく、使用してもらうことといたします。



広々とした旧海上中のグラウンド

決算 の審査

決算審査特別委員会を開催 執行状況をチェック

決算審査特別委員会が9月6日に設置され、委員の選出とともに委員長、副委員長が選出されました。

決算の審査は、9月12日・13日の両日に、市当局から副市長、教育長ほか関係職員が出席し、平成18年度一般会計決算をはじめ9議案の認定の可否について慎重な審議が行われました。

審査は一般会計から順次行い、それぞれの執行状況の細部にわたり活発な質疑が展開され、審査の結果、9議案とも認定することに決すべきものとして本会議に報告されました。

審査の項目は多岐にわたりましたので、その一部として主な審査内容を紹介いたします。なお、審査議案並びに委員会の構成は別表のとおりです。



決算審査特別委員会の様子

議案第1号

Q 平成18年度決算の人件費のうち、職員手当については、当初予算と比べ、1億円余り減額しているが、その理由は。

A 手当の中で、時間外手当が大幅に減額をしました。時間外勤務手当等の取り扱いに関する規程をつくり、時間外勤務命令を原則1日3時間、1ヶ月30時間以内と定め、更に、毎週水曜日はノー残業デーの取り組みを行ってきました。

また、平成17年度は、合併の関係で、各部門とも残業が非常に多かった事情があり、段々と平年ベースに戻ってきているものと考えています。

Q 歳入の民生費負担金、773万円、余りの収入未済金について、どう

いう状況なのか。また、どのように対応しているのか。

A 平成17年、18年の保育料の滞納合計額であり、主に、生活が困窮し納められない状況が、ここ数年間でかなり増えている。対応としては、分割納付あるいは、電話や面接、また、直接出向いて徴収なども行っています。

Q 土木費のあさひ健康パーク整備事業について、開設が何ヶ月か延びることであるが、その理由は何か。また、倒産した業者に前払いした分は、その後どうなったのか。

A 開設を当初4月に予定していたが、4月は、いろいろとイベントが多く、天候不順や芝の養生の関係もあるもので、3ヶ月遅らせて7月に開設する予定です。

また、前払い金については、契約保証金ということで、3611万7115円が保証され、そのうち3600万1615円が健康パーク分、残りの11万5500円が第二中学校の工事分です。健康パーク分の内訳は、前払いしたものから、出来高分を引いた、2593万円と違約金、997万5000円、それと前払した利息分9万6615円です。

議案第2号

Q 平成18年度の不能欠損額について、8234万円余りであるが、その内訳と職業別では、こういった傾向にあるのか。

A 不能欠損額の内訳は、5年時効が6488万1530円、人数で600人。3年時効は1744万3300円で160人。即時消滅が2万1600円で1人です。

また、不能欠損の職業別での分析はしていませんが、国民健康保険税の職業別の滞納状況では、一番多いのが会社員、次に無職、年金生活者、その他事業等という状況です。

Q 徴収率に関わる国庫支出金の減額について、対象内容は、どうなっているのか。

A 徴収率により財政調整交付金を国から交付されているが、その中でペナルティとして、前年度の徴収率がある一定以上いかないと減額され、また、翌年度に徴収率が改善されると、減額された分の2分の1が戻ってくるという制度があります。

当市は、一般被保険者数が2万人というところで、1万人から5万人の区分となり、徴収率の区分は、87%以上90%未満の区分にあたることから、7%の減額となったものです。

議案第4号

Q 介護予防関係の配食サービス事業と任意で行っている配食サービス事業では、何か違いがあるのか。

A 配食サービス事業の内容は、基本的に同じであるが、介護予防事業で行うと、市の負担金は、12・5%となり、また、任意で行うと、市の負担金は、

決算審査特別委員会の構成

決算審査特別委員会委員は、各常任委員会(総務・文教福祉・建設経済・公営企業)から3名ずつ選出された12名で構成されています。

委員長	高木武雄	(総務)
副委員長	平野浩	(総務)
委員	神子功	(建設経済)
	林一雄	(文教福祉)
	明智忠直	(公営企業)
	佐久間茂樹	(公営企業)
	嶋田哲純	(建設経済)
	景山岩三郎	(文教福祉)
	向後悦世	(文教福祉)
	林七巳	(公営企業)
	伊藤房代	(総務)
	平野忠作	(建設経済)



配食サービス事業における弁当の配膳作業(東総園)

決算審査特別委員会に審査を付託された議案

- (議案第1号) 平成18年度旭市一般会計決算の認定について
 (議案第2号) 平成18年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
 (議案第3号) 平成18年度旭市老人保健特別会計決算の認定について
 (議案第4号) 平成18年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
 (議案第5号) 平成18年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
 (議案第6号) 平成18年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
 (議案第7号) 平成18年度旭市水道事業会計決算の認定について
 (議案第8号) 平成18年度旭市病院事業会計決算の認定について
 (議案第9号) 平成18年度旭市国民宿舎事業会計決算の認定について

20・25%となることから、会計処理上、2本立てにして実施している。
 現在の対象者は、介護予防事業で53人、任意事業が92人となっている。

議案第5号

Q 下水道の運転業務委託料について、どこに委託しているのか。また、今後、市独自で技術者を育成し、維持管理する考えはあるのか。

A 委託業者は、9社と見積り合せを行い、月島テクノメンテサービと契約しています。
 また、市独自の維持管理については、処理場の運転業務に資格等が必要です。職員に資格を取得することも考えられるが、特定の職員となってしまうことや職員の増員もしなければならないことから、委託する方が経済的であり、状況に即していると考えています。

議案第6号

Q 資源循環事業の汚泥分析について、毎年行っているようであるが、その結果はどうなっているのか。

A 肥料として使用するために、毎年、分析を行っているという数値は違っているが、肥料登録しています。
 また、農業集落排水事業は、汚泥を農地に還元することを国から指導されている。農家の方は、家畜堆肥の方が良いとのこともあり現実的に進んでいない。今後、産業まつり等で、市民の方に試験的に使っていただくような取り組みをしようとして動いています。

議案第7号

Q 有収率について、前年度と比較して上昇したが、その要因は何か。また、有収率を高めるためには、どんな

工夫があるのか。

A 昨年、漏水箇所が見つかり、特に干潟エリアで日量100トン漏れていた場所があり、それらの改善で有収率が高くなったものです。
 また、有収率を上げるためには、漏水を減らすことや火災等による消火栓の使用が少ないこと、停滞水の解消等があります。

解説 有収率

総給水量のうち、料金徴収の対象となる有収水量の占める割合。

議案第8号

Q 流動資産の未収金について、38億6033万円余りということであるが、こういった内容なのか。

A 未収金の中に、診療報酬請求が含まれています。かかった診療報酬を請求すると、2ヶ月後にお金が返ってくるので、請求した段階では、未収金として計上しています。その部分の未収金が大きなものとなっています。

議案第9号

Q 宿泊人数が417人増えたが、休憩者が1831人と減少した。この原因は何か。

A 最近、素泊まりの方が非常に多くなっており、全体の33%が素泊まりになっています。減少については、車での休憩利用が非常に少なくなっており、その方が、宿泊の方に移ったものと考えられています。

常任委員会の審査

公営企業常任委員会

9月18日(火)午前10時、9月21日(金)午後1時30分より本委員会が開催され、付託された3議案の審査を行いました。

議案第11号平成19年度旭市病院事業会計補正予算の議決についての審査では、「再整備事業について、資金計画や収支計画が試算どおりにいくのか。また、交付税措置が今の水準を維持できるのか。」との質疑では、「収支の見通しについては、診療報酬が2・5%ずつアップしていくという前提もあるが、財団法人日本経済研究所に、DPCと7対1看護基準



公営企業常任委員会の様子

による増収効果について検証を行い、この収支見通しを軸に考えている。また、交付税の担う役割は財源の調整機能と財源の保障であり、公立の基幹病院に対しては、なくなることはないだろうと考えている。」との答弁がありました。

また、「317億円のうち200億円の借金をするわけであるが、市との協議をしたのか。また、市はどう考えているのか。」との質疑では、「昨年より、資金や起債等について情報交換を行い、収支のシミュレーション、政策投資銀行も見ているなど、この計画は成立可能ではないかと考えている。地域の基幹病院として、一刻も早く地震等に対応するかたちで、また、医師不足にならない整備をしていくことは大事であり、計画の中で実行できればと考えている。」との答弁がありました。

また、「再整備という大きな事業の中で、今後、起債が難しくなり、市として必要な投資事業をどう進めていくのか。また、県では施設整備事業費20億円以上については、事前評価の対象として事業着手の妥当性を検証しているが、市として、この再整備の進め方にどのような感想をもっているか。」との質疑では、「実質公債費比率が上がる現象はあるが、その公債費についても交付税措置があるもののできるだけ活用し、必要最小限の一

般財源の持ち出しで済むように、また、補助金等もできるだけ県からお願いしたいと考えている。事前評価制度については、県と同じような制度を市はもっていないが、その事業の効率性といった内容の検討も、病院内部では当然含まれているものと思っている。将来の財政負担を十分試算し、関係機関と起債等の扱いについて協議を行い、ピークの21・1%という実質公債費比率を十分配慮しながら、市の経営が危うくならないように考えている。」との答弁がありました。



青々とした芝生のあさひ健康パークを視察する建設経済常任委員

建設経済常任委員会

9月19日(水)午前10時より本委員会が開催され、付託された3議案及び陳情1件の審査を行いました。

議案第10号平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「中央病院のアクセス道路について、地元と話し合いがつかないときはどうするのか。また、坪当たりの単価と総事業費は、いくらか。」との質疑では、「現在の状況は、65%から70%くらいまでは概ね了承している。誠意をもって対応したい。また、総事業費については、飯岡バイパスをまっすぐ

抜けて、川島歯科、中央病院のヘリポートまでと、網戸から江ヶ崎を抜けて、総堀り線から大規模農道までと、全部合せて20数億円である。単価については、現況が田んぼであっても、宅地見込み地として取り扱うので、1万8000円/m²前後である。」との答弁がありました。

議案第15号旭市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「損失の補償について、過去に事例はあったのか。」との質疑では、「代位弁済の状況ですが、5件あり、市の損失補償金額は、248万5482円であり、多少の回収金もあり、現在の損失補償残高は、181万7272円である。」との答弁がありました。

その他質疑を尽くし慎重審査の結果、3議案とも全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第3号稲作農家に勤労者並みの労賃と再生産を確保するため「二万円米価」を保障する制度確立を求める陳情についての審査では、「陳情の趣旨に、労働者が求める最低賃金を日給8000円としているが、千葉県の最低賃金保障は687円であり、一般労働者との最低賃金との位置づけと米消費の構造的な状況等を踏まえてさらに検討したい。」との意見が出され、全員賛成で閉会中の継続審査と決しました。

委員会の審査終了後、あさひ健康パークの造成状況並びに市内の道路整備状況を視察しました。

文教福祉常任委員会

9月20日(木)午前10時より本委員会が開催され、付託された2議案及び陳情1件の審査を行いました。

議案第10号平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「小学校大規模改造事業において設計変更となった理由は何か。」との質疑では、「耐震補強ということ、共和小と豊畑小の屋内運動場の工事にあたり、壁に穴が開いて補強しても使い勝手が悪いものや外壁にひびが入っているものなどが見つかり、また、両校とも照明器具において、電球等の取り替えに結構な経費が必要になることから、管理のしやすい昇降式に変えるためである。」との答弁がありました。



干潟中学校で施設状況等の説明を受ける
文教福祉常任委員

議案第20号指定管理者の指定についての審査では、「なぜ、指定管理にするのか。また、保護者への説明はできているのか。」との質疑では、「厳しい財政状況で、行政コストを抑えながら、効率的な行政運営を展開していくには、民間にできることは極力民間にということもあるが、保育サービスを今以上に展開できる方法として、指定管理者による民間委託であると考えており、今後は、今回の民間委託を十分に見極め決定していきたい。また、保護者への説明については、指定管理は、平成19年から実施する予定であったが、保護者の理解を得るために1年間実施を延ばし、説明会を何度か開催し、また、保護者からは、休日保育の実施の要望が多く寄せられ、特別保育や延長保育という部分で、今のサービスを維持しながら、保護者の意向に対応できるように、保育内容も検討した中で指定管理に

よる理解をいただいている。」との答弁がありました。

その他質疑を尽くし慎重審査の結果、2議案とも全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情第2号後期高齢者医療制度を抜本的に見直すよう国への意見書採択を求める陳情についての審査では、「今回の改革は、経費等の面において、市町村単位から県単位に広げたものであるが、保険料の年平均7万5000円とあるが、その積算根拠は、老人にかかわる年間医療給付費の1割を被保険者数1300万人で割り返したもので、実際に賦課する際には、所得がある方は所得割で、ない方については均等割で、最大7割軽減の措置があり、陳情の趣旨にあるような、一律、月額1万円以上の負担とはならない。」との意見が出され、全員賛成で、不採択と決しました。

委員会の審査終了後、干潟中、共和小、琴田小の施設の状況等を視察しました。

総務常任委員会

9月21日(金)午前10時より本委員会が開催され、付託された7議案の審査を行いました。

議案第10号平成19年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項についての審査では、「防災行政無線統合整備事業において、個別受信機は無料で配布するのか。また、1基あた

りいくらか。」との質疑では、「個別受信機は、市の備品として購入することまちづくり交付金の対象事業となり、その後、市民に無償で貸与することを考えている。また、個別受信機1基あたり5万5000円から6万円程度である。」との答弁がありました。

議案第16号旭市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査では、「市営住宅の入居率と応募状況はどうなっているのか。また、市の人口を増やすためには住宅を増やすことも必要と思うが、住宅政策をどう考えているか。」との質疑では、「平成19年9月1日現在の入居率は、政策空き家27戸を含めた425戸に対して、入居が384戸で、入居率は90・5%である。応募状況については、平成18年度が、11戸の募集に対し45戸の応募があり、率は4・1倍、平成19年度は、10戸の募集に対して28戸の応募があり、率は2・8倍である。住宅政策については、生活保護や極めて所得の少ない方のために、できるだけ最低限のものを確保し、状況を見ながら考えていきたい。」との答弁がありました。

その他質疑を尽くし慎重審査の結果、7議案とも全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

委員会終了後、市内にある農産物直売所のよっぺえ、旭市農産物直売館、あんしん村を視察し、その後、海上地区、干潟地区において、平成20年度から予定のコミュニティバス路線を試走しました。

行政視察報告

議会だより編集委員会

議会だより編集委員会として、先進地の優れた議会報づくりを視察し、より市民の方々に喜ばれる議会だよりを目指して、7月9日、10日の日程で、福島県須賀川市と東京電力福島第1原子力発電所の行政視察を実施いたしました。

須賀川市は福島県中通り地区にあつて平成17年4月1日、長沼町、岩瀬村と合併した市です。現在、人口が約8万500人で、東北自動車道須賀川インターチェンジや福島空港に近く東北地方の交通の要所として栄えており、人口が年間1000人位増加しています。

須賀川市の市議会だより「8万」の編集委員会は8名の議員で構成されており、視察当日は生田目委員長自ら説明をされ、また質疑にに応じていただきました。

市議会だよりは、事前告知型ということで、市民に議会への関心を深めていただく主旨で、予め議会定例会前に日程や内容をお知らせし、市民の皆さんに議会への興味を喚起することや傍聴を呼びかけているタイプでした。これに比べて、実際には旭市のように、議会の質疑応答

議会を傍聴しましょう

第4回定例会は12月5日(水)から行われます。

詳しくは議会事務局へ

☎62-5304



須賀川市役所で説明を受ける議会だより編集委員

をよく吟味し市民にわかりやすい議会だよりを作る方が市民に対してはより親切であると感じました。

東京電力福島第1原子力発電所では、サービスホールにて施設の説明をいただき、次に厳重な監視体制の中、炉心部を視察いたしました。

発電所は、福島県大熊町と双葉町にまたがり敷地面積約350万㎡、平成18年度年間発電量が約283億kwで、福島県の消費電力の2倍とのことでした。視察から帰って間もなく柏崎刈羽原子力発電所が震災に遭い、操業を停止しております。原子力については、エネルギーの問題、環境の問題、安全性の問題などの多くの課題があると考えます。

議会のうごき

平成19年6月10日以降の議会のうごき

〔6月〕

- ・第83回全国市議会議長会定期総会
- ・第94回市議会議員共済会代議員会
- ・平成19年度旭市夏期観光安全対策連絡会議
- ・千葉県自治体病院経営都市議会協議会役員会及び第24回総会

〔7月〕

- ・第47回海匠支部消防操法大会
- ・旭市蓼科高原山の家オープンセレモニー
- ・第65回全国自治体病院経営都市議会協議会理事会及び第35回定期総会
- ・旭市営飯岡海浜プール安全祈願祭
- ・第2回東総地域医療連携協議会
- ・千葉県北総地区市議会正副議長会定例会及び視察研修会
- ・旭市老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
- ・平成19年度矢指ヶ浦・飯岡海水浴場の安全祈願
- ・旭市いいおか港・水産まつり2007
- ・旭市子ども議会
- ・旭市老人クラブ連合会ゲートボール大会
- ・第43回千葉県消防操法大会
- ・旭市いいおかY・O・U・遊フェスティバル2007
- ・平成19年度新川改修促進期成同盟会定期総会

〔8月〕

- ・天の川ライヴフェスティバル第3回旭市民音楽祭
- ・第53回旭市七夕市民まつり
- ・旭市PTAバレーボール大会
- ・平成19年度旭市総合防災訓練

編集後記

庭に咲く花が少なくなり、咲き遅れの僅かな酔芙蓉の他は殆ど菊だけになってしまいました。朝夕の冷たさを感じられる今日この頃です。地味な桜色とオレンジ色の2種類の菊が狭い庭に咲いています。

旭市のこと、まちのこと、将来のこと、生活のこと、市の職員はもとより議員の皆さんが真剣に考え、心配し、討論しております。それでも一般市民の皆様には、まだまだ十分ではないのかも知れませんが、百花繚乱の議事のひとつひとつが簡明瞭にわかりやすくできたらと思います、委員の皆さんが一生懸命に議事録を読み、編集を続けております。菊の花の色が桜色なのか紫色なのか、だいたい色なのか朱色なのか、なんとも言えず微妙です。ことばで、あるいは文章で表現するのは難しいところがあります。百聞は一見にしかず。議会の傍聴をはじめ、市民の皆様への政治への積極的な参加が何よりも大切なのではないかと思います。

(編集委員長・佐久間 茂樹)